

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第４回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成30年12月5日（水）午後3時30分～午後4時5分
- 2 場 所 法務省特別会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房政策立案総括審議官
法務省大臣官房秘書課長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長 等 計11名

4 議事要旨

- (1) 聴取票を端緒とする不適正事例の実態調査に関する方針について、入国管理局からの報告及びこれを踏まえた議論が行われ、平成29年及び平成30年の聴取票について、明らかに違法・不適正な処遇が認められないものを除く全ての実習実施機関に対する調査を実施し、違法行為や不正行為が認められた実習実施機関に対しては、遅滞なく、必要な処分等を行うとともに、調査結果等については平成31年3月末までに公表する方針とすることとされた。
- (2) このほか、出席者から実態調査に当たっては、今後の聴取票の在り方及びそれを用いた調査の在り方の検討も踏まえて進めるべきである旨などの意見が述べられた。
- (3) その他
次回は、平成30年12月7日（金）開催。